

平成 28 年度第 2 回社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 12 月 16 日 (金) 15 時から 16 時 30 分まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム D7
3. 出席社員に関する事項
 - (1) 社員総数 23 名
 - (2) 出席社員 22 名
 - (3) 委任状による出席社員 5 名
出席社員合計 22 名
4. 出席理事に関する事項
 - (1) 理事総数 25 名
 - (2) 出席理事 18 名
 - (3) 出席した理事の氏名 吉村 博邦 (理事長)
松原 謙二 山下 英俊 (副理事長)
市川 智彦 稲垣 暢也 岩本 幸英
遠藤 久夫 神庭 重信 北川 昌伸
木村 壯介 桐野 高明 國土 典宏
小林誠一郎 南学 正臣 花井 十伍
本田 浩 森 隆夫 渡辺 毅
5. 出席監事に関する事項
 - (1) 監事総数 3 名
 - (2) 出席監事数 3 名
 - (3) 出席した監事の氏名 今村 聡 寺本 民生 山口 徹
6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 吉村 博邦
7. 議長 理事長 吉村 博邦
8. 議事
 - (1) 理事長挨拶
 - (2) 第 1 回社員総会 (7 月 25 日開催) 議事録の確認
 - (3) 日本専門医機構の現状について
 - (4) 協議事項
 1. 整備指針改定案について
 2. その他
 - (5) 報告事項
 1. 財務状況について
 2. 業務委託契約書について
 3. 各委員会からの報告について
 4. 事務局長の人事について
 5. その他



定刻、理事長 吉村博邦は定款第 15 条の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款第 17 条の規定により、社員の過半数以上の出席者に達していることが報告され、議事にはいった。

(1) 理事長挨拶

議長より、出席者に謝辞が述べられ、本社員総会は定款第 36 条に基づき開催されていることが報告された。

(2) 第 1 回社員総会（7 月 25 日開催）議事録の確認

議長より、平成 28 年度第 1 回社員総会の議事録について確認がなされ、承認された。

(3) 日本専門医機構の現状について

議長より、新執行部発足（7 月 4 日）以降の各種会議開催状況、前回社員総会（7 月 25 日）以降の現状として、平成 29 年 4 月から暫定プログラムを実施する 6 領域のヒアリング結果、地域医療対策の状況について報告がなされた。

(4) 決議事項

1. 整備指針改定案について

基本問題検討委員会と理事会にて承認された『専門医制度新整備指針（案）』が資料として提出され、山下副理事長より変更内容について、第 1 版とコンセプトが変更となっているため、「改訂」ではなく「新」整備指針としたこと、日本医師会からの要望事項（7 項目）についての意見を含めて作成したことなどが説明された。

整備指針改定案について以下のような質疑が行われた。

以前の指針と比べて地域医療への配慮が盛り込まれていることについては評価できるが、基幹施設の認定基準や各都道府県協議会との協議についての記載が不十分でないか、との意見については、医師の偏在助長を防ぐのみでなく、偏在を解消することにも努める方針であり、専門研修プログラムの 1 次審査終了後に各都道府県協議会との協議を行うことや、施設認定において問題が生じた場合は、各領域や都道府県協議会に機構が十分に助言を行い、大学病院以外も基幹施設となれる基準とすることを、改めて運用細則に記載するとの説明がなされた。

また、専攻医の処遇（給与等）の項目は整備指針に記載するとリジットになる可能性があるとの意見については、運用細則にも詳細を記載し対応することが説明された。

基本領域の研修プログラムを終了し専門医資格を取得した医師が、さらにその他基本領域の専門医も取得すること（ダブルボード）を妨げないとしたことにより、方針が大きく変更となった領域があるという意見については、来年においては領域内で適宜検討し、混乱のないよう運用することを可能とした旨が説明された。

その他、専門医制度は「資格」ではないということを念頭に制度設計をしてほしい、制度に関する理事会での決定事項は各領域で十分検討できるよう事前に情報提供してほしい、文中の文言や書きぶりを統一してほしい、基本問題検討委員会に委員を追加してほしいとの意見が出された。

本専門医制度新整備指針案は定期的な見直しや必要に応じた改訂もあり得ることが説明され、本日の意見や今後の各領域学会への意見聴取も踏まえ、早急に運用細則を作成することとし、社員総会にて承認された。

(5) 報告事項

1. 財務状況について

松原副理事長より、従前よりお願いしている機構運営資金について複数の社員から借入れたが、当初想定した借入額に達していないことが説明された。今年度は、既に日本政策投資銀行からの借入れの元本 5300 万円 (5,000 万円、3,000 万円の内 300 万円) のほか利息の返済も行い、現在の資金繰りが厳しいことから、一時的な資金として日本医師会から追加借入を行うことが理事会承認されたことが報告された。また、平成 30 年に新専門医制度がスタートするまでは、専門医の更新認定料のみが機構運営の資金源であるため、改めて各領域に機構認定専門医の更新を行っていただけるよう理解を求めた。

社員より、厚生労働省からの補助金の用途について質問があり、専攻医（研修医）登録システム等のデータベース作成費用等として交付されていることから、システム業者等への支払いが予定されていることが説明された。また、機構で行われている検討内容が十分に広報されていないことや、機構専門医の広告認可が未だおいていないことが、機構専門医の更新者が増えない理由ではないかとの意見が出された。

松原副理事長より、本日新整備指針が承認されたことをもって、あらためて厚生労働省に広告認可について申し入れることの説明がされた。

2. 業務委託契約書について

議長より、専門医認定および専門研修プログラム認定の業務委託に関する基本領域学会と機構との業務委託契約書（案）が資料として提出された。

契約書案の事務委託料については、機構の財務状況が安定した段階で理事会に諮り、承認後に各領域学会のへ事務委託料を支払うことができる条項を新たに盛り込んだ内容としたことが説明され、質疑ののち承認された。

3. 各委員会からの報告について

専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会、専門医認定・更新部門委員会、データベース委員会、総合診療専門医に関する委員会の委員長等より、現在の検討事項等について報告がなされた。

社員より、専攻医（研修医）登録システムの使用料について質問があり、現在のところは徴収しない予定であることが報告された。

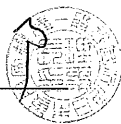
4. 事務局長の人事について

議長より、事務局長の小嶋照郎氏から提出された平成 28 年 12 月 31 日付け退職願いを受理したことをうけ、主任の柴田浩二を事務局長代行として任命したことが報告された。

以上をもって議案の審議を終了し、午後 4 時 30 分、議長は閉会を宣し散会した。
上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任され議事録
署名人が次に署名捺印する。

平成 28 年 12 月 16 日

一般社団法人日本専門医機構 平成 28 年度第 2 回社員総会

議 長 (理事長) 吉村博邦 

議事録署名人 新井 一 